斐伊川ゴミマップ（平成29年度版）

注）この図に示してある場所はほんの1部です。
この他にも不法投棄されている場所はあります!

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）において、河川巡視で確認した平田出張所管内のゴミの不法投棄件数は**28件**でした。（湖岸への塵芥漂着を含む。）

昨年度の43件に対し、15件減少しました。まだまだ古タイヤや家電・家庭ゴミの投棄が後を絶たちません。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所　平田出張所
（TEL：0853－63－2524）
国土交通省　中国地方整備局　出雲河川事務所

河川にゴミを捨てる行為は**「違法」**です。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律
（第５条、第１６条）
５年以下の懲役若しくは１０００万以下の罰金

●河川法（河川法施行令第１６条の４）
３ヶ月以下の懲役、または２０万以下の罰金